

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年2月7日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 中央可鍛工業株式会社

【英訳名】 CHUO MALLEABLE IRON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武山直民

【本店の所在の場所】 名古屋市中央区富川町三丁目1番地の1
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の
本社事務所及び日進工場で行っております。

【電話番号】 <052>361-3141

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 加藤洋平

【最寄りの連絡場所】 愛知県日進市浅田平子一丁目300番地
中央可鍛工業株式会社 本社事務所及び日進工場

【電話番号】 <052>805-8600

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 加藤洋平

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	20,294,215	24,593,789	29,017,105
経常利益 (千円)	599,715	1,019,518	1,248,749
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	347,398	724,391	1,113,285
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	539,006	1,649,632	1,833,101
純資産額 (千円)	20,208,780	22,993,709	21,502,875
総資産額 (千円)	37,084,550	38,142,228	38,784,755
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.75	47.25	72.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	58.8	53.9

回次	第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.57	9.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せない状況であります。効果的なワクチンの普及や経済活動制限の緩和によって回復傾向でありましたが、世界的な感染症の再拡大によって、先行きの不透明感は強まっております。

わが国経済におきましても、緩やかに回復しつつあるものの、新たな変異株の広がりにより、予断を許さない状況が続いております。

また、当社グループの主要取引先であります自動車業界におきましては、世界的なサプライチェーンの寸断による生産計画の見直しなど、引き続き生産活動への影響が懸念されます。

この様な環境の下、当第3四半期連結累計期間の売上高は245億93百万円（前年同期比21.1%増加）、営業利益は3億円（前年同期比373.4%増加）、経常利益は10億19百万円（前年同期比70.0%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億24百万円（前年同期比108.5%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

可鍛事業

当セグメントにおきましては、一部、自動車生産の減少や原材料高騰はあったものの、世界的な経済活動の回復に伴い、売上高は239億93百万円（前年同期比21.5%増加）、セグメント利益（営業利益）は10億53百万円（前年同期比46.4%増加）となりました。

金属家具事業

当セグメントにおきましては、新しいオフィスの在り方やテレワーク需要に向けた商品開発、販売活動を推進しましたが、物流費や原材料高騰の影響により、売上高は6億円（前年同期比9.0%増加）、セグメント損失（営業損失）は35百万円（前年同期はセグメント損失20百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間の総資産は381億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億42百万円減少いたしました。主な要因は、商品及び製品が増加したものの、現金及び預金が減少したことなどにより流動資産が15億16百万円減少し、関係会社出資金の増加などにより固定資産が8億73百万円増加したことによるものであります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ21億33百万円減少し、151億48百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少などにより流動負債が16億68百万円減少し、長期借入金の減少などにより固定負債が4億65百万円減少したことによるものであります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ14億90百万円増加し、229億93百万円となりました。主な要因は、利益剰余金及び為替換算調整勘定が増加したことなどによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は29百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行による先行き不透明感から、以下の通りコミットメントライン契約を締結しております。

金融機関	三菱UFJ銀行
融資限度枠	10億円
契約期間	2021年11月30日から2022年11月29日
担保	無担保
財務制限条項	借入人は各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,020,300	16,020,300	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	16,020,300	16,020,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		16,020,300		1,161,000		560,420

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 626,500		
	(相互保有株式) 普通株式 41,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,347,700	153,477	
単元未満株式	普通株式 4,800		
発行済株式総数	16,020,300		
総株主の議決権		153,477	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中央可鍛工業株式会社	名古屋市中川区 富川町三丁目1番地の1	626,500		626,500	3.91
(相互保有株式) 武山鑄造株式会社	名古屋市中川区 清川町三丁目1番地	41,300		41,300	0.25
計		667,800		667,800	4.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,470,604	4,127,082
受取手形及び売掛金	5,798,776	² 5,617,139
電子記録債権	1,441,444	² 1,601,665
有価証券	29,991	30,021
商品及び製品	749,632	1,177,974
仕掛品	603,066	764,125
原材料及び貯蔵品	796,089	964,472
その他	327,721	418,504
貸倒引当金	3,606	3,682
流動資産合計	16,213,719	14,697,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,293,807	3,296,269
機械装置及び運搬具(純額)	5,682,554	5,457,332
工具、器具及び備品(純額)	595,543	751,445
その他(純額)	4,589,605	4,317,553
有形固定資産合計	14,161,510	13,822,601
無形固定資産	134,450	62,403
投資その他の資産		
関係会社出資金	4,846,161	5,744,356
その他	3,444,010	3,818,763
貸倒引当金	15,096	3,200
投資その他の資産合計	8,275,074	9,559,920
固定資産合計	22,571,036	23,444,925
資産合計	38,784,755	38,142,228

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,806,532	2 3,032,349
電子記録債務	2,324,184	2,496,781
短期借入金	2,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4 859,474	4 775,120
未払法人税等	50,574	31,546
賞与引当金	330,913	87,082
その他	1,545,345	1,825,797
流動負債合計	9,917,024	8,248,676
固定負債		
長期借入金	4 4,290,495	4 3,790,291
役員退職慰労引当金	41,313	42,402
環境対策引当金	14,455	14,455
退職給付に係る負債	105,760	108,932
その他	2,912,830	2,943,761
固定負債合計	7,364,854	6,899,842
負債合計	17,281,879	15,148,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,000	1,161,000
資本剰余金	722,469	729,819
利益剰余金	17,428,722	17,968,682
自己株式	243,249	222,336
株主資本合計	19,068,942	19,637,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987,322	1,131,115
繰延ヘッジ損益	-	102
為替換算調整勘定	708,541	1,528,539
退職給付に係る調整累計額	164,348	137,964
その他の包括利益累計額合計	1,860,212	2,797,721
非支配株主持分	573,720	558,823
純資産合計	21,502,875	22,993,709
負債純資産合計	38,784,755	38,142,228

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	20,294,215	24,593,789
売上原価	18,448,284	22,372,382
売上総利益	1,845,930	2,221,407
販売費及び一般管理費	1,782,460	1,920,901
営業利益	63,470	300,506
営業外収益		
受取利息	5,663	11,218
受取配当金	52,789	57,556
持分法による投資利益	407,061	486,653
その他	134,118	214,258
営業外収益合計	599,632	769,687
営業外費用		
支払利息	36,451	33,315
その他	26,936	17,359
営業外費用合計	63,388	50,674
経常利益	599,715	1,019,518
特別利益		
助成金収入	¹ 138,815	¹ 32,403
固定資産売却益	130	-
特別利益合計	138,945	32,403
特別損失		
固定資産除却損	17,509	3,608
新型コロナウイルス感染症による損失	² 309,869	² 87,379
特別損失合計	327,379	90,987
税金等調整前四半期純利益	411,281	960,934
法人税、住民税及び事業税	57,192	64,813
法人税等調整額	22,951	183,272
法人税等合計	80,144	248,086
四半期純利益	331,137	712,848
非支配株主に帰属する四半期純損失()	16,261	11,543
親会社株主に帰属する四半期純利益	347,398	724,391

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	331,137	712,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213,553	142,990
繰延ヘッジ損益	-	179
為替換算調整勘定	18,508	408,449
退職給付に係る調整額	30,920	26,383
持分法適用会社に対する持分相当額	18,096	411,547
その他の包括利益合計	207,868	936,784
四半期包括利益	539,006	1,649,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	549,012	1,661,900
非支配株主に係る四半期包括利益	10,006	12,268

【注記事項】

当第3四半期連結累計期間

(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
みづほ金属工業(株)	5,000千円	みづほ金属工業(株)	-千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	-千円	9,493千円
電子記録債権	-	3,186
支払手形	-	23,246

3 当座貸越契約及びコミットメントライン

当社グループは、運転資金の効率的な調達を目的として、9取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額	5,850,000千円	5,850,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,850,000	5,850,000

4 財務制限条項等

(コミットメントライン契約)

当社のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を直近の事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上を維持する。

(シンジケートローン契約)

- (1) 当社のシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

2020年3月以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2019年3月に終了する決算期は、ここでいう「2期連続」の対象に含めないものとする。

- (2) 当社の連結子会社である武山鑄造株式会社のシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は各事業年度の末日において、報告書等に記載される貸借対照表における純資産の部の金額を2013年11月期の貸借対照表における純資産の部の金額以上に維持すること。

借入人は各事業年度の末日において、報告書等に記載される損益計算書における経常損益の金額を2期連続して損失としないこと(但し、2008年11月決算期は除く。)

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等138,815千円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等32,403千円を計上しております。

2 新型コロナウイルス感染症による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

休業中に発生した人件費、減価償却費等の固定費等309,869千円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

休業中に発生した人件費、減価償却費等の固定費等87,379千円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,778,721千円	1,894,785千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	91,712	6.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	92,068	6.0	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	92,068	6.0	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	92,362	6.0	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	可鍛事業	金属家具事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,743,436	550,779	20,294,215	-	20,294,215
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,743,436	550,779	20,294,215	-	20,294,215
セグメント利益又は損失()	719,164	20,608	698,556	635,085	63,470

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 635,085千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	可鍛事業	金属家具事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	23,993,111	600,677	24,593,789	-	24,593,789
外部顧客への売上高	23,993,111	600,677	24,593,789	-	24,593,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	23,993,111	600,677	24,593,789	-	24,593,789
セグメント利益又は損失()	1,053,128	35,579	1,017,548	717,042	300,506

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 717,042千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	22円75銭	47円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	347,398	724,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	347,398	724,391
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,268	15,329

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第93期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	92,362千円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 薫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 裕 和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央可鍛工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央可鍛工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。